



[お知らせ]

お知らせ

第10回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会報告

第10回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会を倉根一郎学会長(国立感染症研究所 副所長)のもと、平成22年12月6日(月)・7日(火)の2日間にわたりパシフィコ横浜にて開催いたしました。パネルディスカッション(日本バイオセーフティ学会の明日を考える)、特別講演、教育講演、緊急講演、セッション講演、一般演題の発表(口演)および機器等展示を行いました。

パネルディスカッションでは、日本医真菌学会、日本感染症学会、日本ウイルス学会、日本寄生虫学会および日本衛生動物学会から推薦を頂いた先生方から各学会員の視点からのご意見、当学会に期待する役割などについてご講演をいただきました。大変有意義なご意見を伺うことができました。今後、学会として他学会との連携につき具体的な活動方針を示し、実行していく必要があります。

特別講演では北海道大学の迫田義博先生による「家畜最重要疾病のコントロール」について鳥インフルエンザと口蹄疫を比較しながらのお話がありました。広範なお仕事を体系的にわかりやすくお話していただきました。消毒、防疫についての紹介がありました。人獣共通感染症を理解する上で大変参考となりました。緊急講演では東北大学大学院の賀来満夫理事から問題となっている薬剤耐性菌の現状と対策の課題、薬剤耐性菌の制御のための戦略の重要性についてのお話がありました。教育講演では国立感染症研究所の生物活性物質部長の宮崎継義先生から深在性真菌症の現状とカナダでの流行事例などを報告していただきました。同じく寄生動物部長の野崎智義先生から原虫感染症の一例として赤痢アメーバに関する最近の研究知見について紹介

していただきました。

2つのセッション講演(I. バイオセーフティ:病原体を取り扱う多様な現場での視点から、II. 産学連携とバイオセーフティ)が企画されました。セッションI. では、4人の講演者がそれぞれ、大学教育・研究室、病院検査室、地方衛生研究所および実験動物施設の視点から業務内容の紹介、問題点について等の報告がありました。セッションII. では、5人の講演者がそれぞれ、ワクチン製造企業におけるバイオセーフティ対策、魚介類の病原微生物研究におけるバイオセーフティ対策、動物医薬品検査所の業務とバイオセーフティ、医薬品工場におけるバイオセーフティシステムのメンテナンスの概要およびワクチンの開発に係るバイオセーフティについての紹介がありました。製造工程におけるバイオセーフティの問題点およびメンテナンスの概要等の知見を得ることができました。

一般演題では7題の口演発表がありました。室圧変動とその制御、安全キャビネットの作業者の安全性試験におけるヨウ化カリウム-ディスク法の評価、フィルターマスクの防御性能、高圧蒸気滅菌処理時の装置内温度の検証、病原体輸送容器についておよび病原体保管庫のセキュリティシステムについての成績発表がありました。

2日間にわたり、7社からの機器等展示出展がありました。卓上型安全キャビネット、バイオハザード対策システム、セキュリティシステム、病原体輸送用国連容器、防護服等の展示がありました。会期中は会員、非会員を含め約130名の参加があり、活発な質疑が行われました。盛況のうちに総会・学術集会を終了することができました。詳細については、第10回のプログラム・講演抄録集をご覧ください。

総会において2009年度(1月-12月)の活動報告と

会計報告、会計監査報告および2011年度活動方針と予算案の説明があり2011年度予算が承認されました。2011年度に2012-2015年度任期理事の選挙を行うことが報告されました。2011年度の第11回学会総会・学術集会学会長は吉川泰弘理事（北里大学）が担当するとの報告がありました。2011年2月にバンコックで開催される国際バイオセーフティ学会連盟（IFBA; The International Federation of Biosafety Associations）の第1回会議への参加予定などについて報告されました。今後、JBSAがバイオセーフティ専門家の認定を行うよう準備をしていくことが報告されました。バイオセーフティ学会の会則について、理事会推薦理事を置くことができるという内容の会則変更案が了承されました。

引き続き、第11回学会においても、会員からの演題応募等、一層の参加よろしく願いいたします。本学会の活動を会員の皆様より関係者へ積極的に紹介していただけますようお願いいたします。

理事会報告

日時:平成22年11月27日(土)13:00-16:10

場所:感染研戸山庁舎 共用第二会議室

議事要旨

1. 第10回学会総会・学術集会準備状況報告(倉根学会長)
倉根学会長よりプログラムの説明、抄録の印刷が行われ当日に配布できる旨等準備状況に関する報告があった。
2. 第10回総会次第および資料の検討
総会次第の資料につき検討を行った。2010年度活動報告と2010年度予算、2011年予算案について報告があった。2011年度予算案に理事選挙経費を盛り込むことになった。
3. 2009年度決算および監査報告
2009年度活動報告および2009年度会計監査が11月11日に実施され、適切に運営されている旨の報告があった。
4. 2010年度予算、2011年度予算案の作成
2010年度活動報告の後に昨年了承済みの2010年度予算の説明、2011年度の活動報告と予算案の説明があり了承された。
5. 第11回学会総会・学術集会会長選出
吉川理事が受諾しているが確認を取ることとなった。
6. 国際関係についての報告:A-PBA・IFB

Aの対応(ABSA)

篠原理事よりIFBAについての説明があった。来年2月、バンコックで開催される第1回IFBA会議に倉根理事長と篠原理事が参加予定であることが報告された。

7. ニュースレター

賀来理事より今後打ち合わせを行う旨報告された。

8. 会則変更

理事会推薦理事を置くことができるように会則を変更することとなった。変更は総会にて承認を得る。

9. その他

バイオセーフティ専門家のわが国における認定制度について、本学会が主導的に行うことが確認された。JBSAガイドラインのWGを中心として、実際の認定制度についてのワーキンググループに関し議論が行われた。今後、詳細について詰めていくこととなった。

学会費納入

2011年度(1月-12月)の年会費 5,000円(正会員)、30,000円(賛助会員)をご納入くださいますようお願いいたします。納入に際しましては、同封いたしております「払込取扱票」にてご納入ください。

なお、入会金 1,000円、2010年度(1月-12月)までの正会員年会費 5,000円を未だ納入していただいていない会員の方は、同様に「払込取扱票」にてご納入くださいますようよろしくお願いいたします。不明な点は事務局まで問い合わせてください。

学会等開催案内

第11回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会
学会長 吉川泰弘 (北里大学)
会期:未定
会場:未定

第1回国際バイオセーフティ学会連盟(IFBA)会議
会期:2011年2月15-16日
場所:バンコック
<http://www.absa.org/>

第6回アジアパシフィックバイオセーフティ(A-PBA)
学会年次会議
会期:未定

場所：シンガポール

<http://www.a-pba.org>

第54回米国バイオセーフティ学会 (ABSA) 年次会議

会期：2011年10月27 - 11月2日

場所：アナハイム、カリフォルニア

<http://www.absa.org>

新規会員紹介

正会員

田中智之 堺市衛生研究所

住所 大阪府堺市堺区甲斐町東 3-2-8

河津信一郎

帯広畜産大学 原虫病研究センター

住所 北海道帯広市稲田町西 2-13

第10回日本バイオセーフティ学会総会報告

平成22年12月6日 13:15 - 13:40

パシフィコ横浜アネックスホール F205,206

1. 理事長挨拶 (倉根一郎、国立感染症研究所)
2. 第10回日本バイオセーフティ学会学会長挨拶 (倉根一郎、国立感染症研究所)
3. 議長選出
4. 2009年度活動報告
 - 1) 第9回総会・学術集会 (賀来会長 仙台)
 - 2) 理事選挙実施)
 - 3) JBSAロゴ決定
 - 4) JBSAバイオセーフティガイドラインWG発足)
 - 5) 海外学会参加
5. 2009年度 (1月 - 12月) 会計報告
6. 2009年度会計監査報告
川又亨監事が平成22年11月11日に会計監査を実施し、適正に運用されていたことが報告され、承認された。
7. 2009年度会計承認
8. 2010年度活動報告
 - 1) 第10回総会・学術集会 (倉根会長 横浜)
 - 2) 海外学会参加
9. 2010年度予算 (昨年度総会承認済み)

10. 2011年度活動方針

- 1) 第11回学会総会・学術集会について
吉川泰弘理事 (北里大学獣医学部) が会長を務めることが報告された。
- 2) 海外学会; ABSA, IFBA (国際バイオセーフティ学会連盟) および A-PBA (アジアパシフィックバイオセーフティ学会) への参加
- 3) JBSA バイオセーフティガイドラインワーキンググループ (WG)
- 4) バイオセーフティ専門家資格認定について
- 5) ニュースレター発行
- 6) その他

11. 2011年度予算案説明

12. 2011年度予算案承認

13. 理事半数改選選挙

2012-2015年度理事4名の選挙を行うことが報告された。

14. 会則の変更

理事会推薦理事について

理事会推薦理事を置くことができるという改正案が承認された。

15. その他

会員数 (正会員 231名、学生会員 1名、賛助会員 13社); 2010年10月)

学会事務局):)

国立感染症研究所バイオセーフティ管理室内

〒162-8640 新宿区戸山1丁目23番地1号

TEL)03-5285-1111

FAX)03-5285-1184

E-mail ksugi@nih.go.jp

<http://www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/gakkaiannai03.html>